

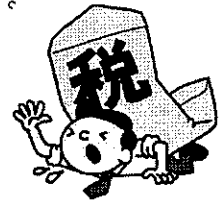
【平成29年度消費税軽減税率対応窓口相談等事業】 事業者向け講習会(個別相談会)のご案内

消費税が平成31年10月に10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度の導入が予定されております。

当会では中小企業の方々が消費税率引上げ分を円滑に価格転嫁でき、さらには軽減税率適用の線引きや複雑な会計処理など多様な経営課題に対応できるよう、下記により講習会(個別相談会)を開催いたします。

あわせて、個人事業所の決算及び確定申告時期が近づいて来たことから、税制改正事項等、決算・確定申告手続きを行う上での留意点等も学んでいただきます。

是非、この機会にご参加下さいますようお願いいたします。



＜開催要領＞

1. 日 時 / 平成29年12月12日(火)
講習会 13時30分～14時30分
個別相談会 14時30分～16時00分
2. 場 所 / 函館東商工会 本所会議室 (函館市中浜町79)
3. テーマ / (1) 消費税軽減税率制度の概要について
(2) 平成29年分確定申告・決算について
(3) その他について
4. 講師 / 税理士 高野 恭 彰 氏
5. 参加料 / 無 料

※参加希望の方は事前に電話、または下段申込書にご記入の上、FAXにてお知らせください。



— お問い合わせ先 —

函館東商工会 (本所) ☎83-3221 (南茅部支所) ☎25-3407

切 . . . 取 . . . 不 . . . 要 . . .

▲申込書【FAX番号／本所83-3222・南茅部支所25-5788】

函館東商工会 行

平成 年 月 日

事業所名	
氏 名	
電話番号	
個別相談会	・希望する ・希望しない (いずれかを○で囲んで下さい)

※ご記入いただきました個人情報は、本講習会に関してのみ利用させていただき、それ以外の目的での利用は致しません。